

公聴会速記録と公述者意見書

平成 19 年 8 月 3 日

国土交通省中部地方整備局

庄内川水系河川整備計画（原案）公聴会 岐阜会場

日時：平成19年6月21日（木）

19時00分～20時05分

場所：多治見市産業文化センター 3階 大会議室

○公述人1（XXXXXXXXXX）

私は、瑞浪市に住んでおり、土岐川漁業協同組合に所属しておりますXXXXXXXXXXでございます。

土岐川漁業協同組合と申しましても、今、組合員では、土岐川漁業協同組合管内で魚介類をもとに生計を立ててみえる方はありません。時々、むしろ環境協同組合ではどうかなんていう話も出ておるような状況でございます。土岐川と庄内川は上流と下流ですが、切っても切れない仲です。水は上流から下流へ流れます。上流は県土木さん、下流は国土交通省さんで管理をしてみえます。今まで一体となって連帯しているような整備をされています。又、今立派な整備計画を見せていただきましたが、土岐市の三共橋から上流も、県と連携をとってこのような立派な整備計画をつくられた。県もされておると思いますが、国の方の指導でされると、私の住んでおる町の方も潤うんじゃないかと感じて聞いておりました。国と県との交流を密にされまして今まで努力していただいたおかげで、非常に川も改善に向かっております。一時はワースト上位になっておりましたが、最近では、生態系、水質も、私も交流会で調査しましたが、割とよくなっておると思います。私の住んでおる地区では、まだ農家があります。最近、専業農家は少なくなって、兼業農家になりました。私もそのうちの一人です。それは農林水産省の関係ですね。もう一つ、経済産業省の関係で、流域には産業も発達しております。

一つ例にとってみますと、農林水産省の関係では、私も潤っておりますが、農業集落排水事業の資金が出ております。これは多くの資金が出ております。それから、中山間地域総合整備事業、こういうようなものでも補助金が出ております。それから今年は、聞くところによりますと、農地・水・環境保全向上対策資金というものも出て聞いております。このような資金が農林水産省で出ておれば、経済産業省の方でもそういうようなものが出ておると思います。各省庁が連携を持って、縦割りじゃなしに横の連携もとられて、こういう資金を有効に河川関係にも使われることが望ましいと私は思います。ぜひひとつそういう連携を持たれますように。私も農家であります。最近、農地が荒地になっております。また、私の住んでおる瑞浪市でも、各谷間には昭和30年代までは小さな農業用水のため池があったものでございますが、それも最近はなくなっております。そういう治水の関係では、雨が降ると水が一気に出るということを、私はちょっと感じたわけです。いずれにしても、96kmの河川の間には430万人の人が住んでおるということを先ほども聞きました。これからは、子供から大人に至るまで、河川に対して関心を持って暮らしていくということで、土岐川漁業協同組合では、子供に対して、アユの放流など河川に関わっていただくようなことを始めております。官民一体できれいにすることですが、官の皆さんは仕事でございます。民の皆さんはボランティアということですので、官の方、そのようなことを踏まえて、民の方の指導をよろしくお願いいたします。

最後に、先ほども出てきましたが、安全で安心で自然豊かな川になるように、河川管理者、関係自治体、地域の住民が力を合わせて取り組むことが課題であろうかと思えます。以上でございます。ありがとうございました。

○公述人2 ()

雨水利用と緑化を進める会の でございます。

今日は、たれば資源、流せば洪水という集中豪雨のことについて、ちょっと具体的に話をしたいと思えます。先ほどもお話がありましたように、昭和30年代から見ると2.5倍の開発があつて、市街地ではため池がなくなり、田畑がなくなり、そして住宅がどんどんできる。それから、それ以上に道路が開発されて、豊かな生活になっている。これを少し見直さなければいけないだろうということです。集中的に雨が降るとということには、温暖化の影響もでございます。そういうことで、山間部には余り降らなくて、市街地に降る。市街地は市街化されていますから、当然、上流の土岐川の方にも集中豪雨が来ます。そういうときに、我々が進めておるのは、民間をまじえ、地域住民をまじえて河川の考え方を少し変えたらどうかということです。今私が住んでいるところは東海豪雨で決壊しましたすぐ際でございます、まともに100年来の東海豪雨に見舞われました。それは新川のところでございまして、下流の庄内川の洗堰から新川へ流れるわけです。当時、それだけの水が降っても、新川の場合には十分吐くことができたんですけれども、本川の庄内川洗堰から一気に来たために、新川が決壊したということなんですね。ということは、ピーク時の水を何とかしなきゃいけない。ピーク時が問題になるわけですね。外国のように、雨が降ってから1カ月、2カ月の間に下流に洪水が来るということもじゃなくて、日本の河川は、外国の人に言わせると谷ですね。谷のところにダムをつくっているというような状態です。そういうことから、一気に水が出てくる。そのピーク時をいかに削減するかということで、利水、治水でダムをつくってきました。だけど、御存じのとおり、これは谷につくるわけですから、立派なダムをつくっても、すぐに半減してしまいます。半減どころじゃなくて、ほとんど川と変わりません。ただ水がたまっている、そういう状態ですね。行政の考えではそれを最初の貯水量として計算しますから、いろんな問題が出てくるということになります。

要するに、洪水の時点では、地域住民が一緒になってピーク時の水をうまく利用することです。環境破壊までして、莫大な費用をかけて山間部に大きなダムをつくる必要はございません。市街地の地域住民の皆さんがそれぞれの雨水タンクを設置することによって、例えば、机上の計算ではありますけれども、地域の住民の人たち、この土岐川の上流の方の人たちがすべて雨水タンクを1立米やりますと、そこら辺のダム1杯分以上になります。これは机上の計算だけでございますけれども、そんなようなことで、もう少し地域住民をまじえた、ちょっと方向性を変えた考えで水を利用する。利水、治水をダムに頼らずに、利用する。渇水になった場合でも、地域住民が十分にその水を利用できます。上水道の飲める水をトイレに流す、こんな履き違えた国民は日本人しかありません。こういうふうに天水から出る恵まれた水を利用することが、我々地域住民の願いだと思ふんですね。もう一遍原点に戻るということです。そういうことでは、行政の方との連帯というのが、そ

の一番根本に当たると思います。河道を掘るとか、上層部を嵩上げするとか、それも結構ですけれども、東海豪雨でも10億円以上の金が行きました。その1割を土岐川の皆さんの方に助成すれば、大きな金額になって、すべてのタンクが助成できるということですね。方向をちょっと変えることによって、できると思います。ぜひ真剣に考えていただければと思います。

○公述人3 ()

多治見市に住んでおります () といいます。

私は長年、野鳥の調査をしております。先ほどの整備計画にもありましたが、虎溪山の整備計画が挙がっております。実は、この表にありますように、虎溪山地区におきましては、10年前と比べますと魚を食べる野鳥が激減しております。この原因としては、魚がないのか、環境が悪いのか。見ていただいてわかりますが、カワセミは2分の1、コサギなどはほとんどいなくなってしまうということです。大変漁協の方も心配されますカワウについては半減です。この虎溪山というところがどんどこかといいますと、多治見市内で唯一特別鳥獣保護区に設定をされている場所です。特別鳥獣保護区というところにおいてこれだけ野鳥が減っているということは、河川環境が非常に悪くなっているのではないかとということで、まず、魚の棲める場所、魚が産卵できる場所、魚が隠れることのできる場所を、やはり設置すべきではないかと考えております。

二つ目として、以前は河畔林が県立多治見病院の前にありましたが、整備をする中で全部切られてしまって、1本もなくなりました。今は少し再生をしておりますが、なぜここの河畔林のところをつくってほしいかといいますと、あの近くにはオオタカなどがいるからです。映像でやると時間がかかりますので、手元で写真をお見せしますが、河畔林があつたりすることによって、これはアマサギという鳥ですけれども、こういう鳥が渡りのときに寄ることができます。今まで20年間の調査の中で、アマサギが土岐川に寄った記録はありません。それが、ここにありますが、9月15日に寄っていております。だから、こういうものができることによって、渡り鳥はかなり楽な飛び方ができると思います。

それから3点目に、河川敷の草地を残すことによって、例えば、今現在ですが、この近くにもオオタカが生息しております。オオタカは国内の希少動物ということで、種の保存法で保全をすることになっておりますが、整備をして河川敷がなくなることによって、遠い方はちょっと見えないと思いますが、オオタカがこのように河川敷を利用して今現在も鳥をとって子育てをしているということです。あと、多くの渡り鳥がおります。最近、多治見市内で結構新しい鳥が見つかるんですが、なぜ見つかるようになったかといいますと、土岐川観察館の前に河畔林ができつつあるからです。これはコムクドリで、多治見市内では記録がなかったんですけども、今年見つかっています。これはタシギという鳥で、これも渡り鳥ですが、この鳥も今年初めて多治見市内で確認することができました。冬になればチョウゲンボウなんかも出てきます。ところが、河畔林が小さいために、チョウゲンボウの隠れる場所がない。あと、草地を刈られることによって、これは草地のところでは休んでいくノビタキという鳥ですけれども、これも瑞浪市で観察しているのと比べると数が非常に少ないということです。ちょっと順序が逆になりましたけれども、これがカワセミという鳥です。この鳥については、

土の中に穴を掘るために、現在行われています国、県の河川事業では、これの棲むところは一切ありません。現在、多治見市内では、土岐川にあった営巣場所から1kmも2kmも離れた山の中で営巣しております。営巣地域が遠くなるということは、皆さんが遠くへ出勤するのと同じで、ひなの育ちが非常に悪いということです。

最後に、河川の中の環境が悪いと、飛んでくる渡り鳥も限られます。これはオシドリですけれども、オシドリはドングリを食べます。多治見市内の河川において、魚を食べる渡り鳥が渡ってくることは大変少ないです。マガモとか、コガモとか、ほとんど草を食べるものしか渡ってきません。魚が増えることによって、もっと多くの鳥たちが渡ってくるができると思います。

最後に、河川環境を含めたいろんな環境が悪いために、オオタカが死ぬ、タシギが怪我をする、ハイタカが衰弱して保護される、このような事故もかなりたくさん起きておりますので、今回の河川整備に当たっては、先ほども十分自然環境に留意すると出ておりましたが、ぜひそのようにやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

○公述人4 ()

皆さん、こんばんは。ここは河口から49.2kmの多治見橋です。ここから20km下流の河口から29kmあたりに内津川がございますが、私は、その愛知県春日井市からやってきました()です。

今日、整備計画の話をいろいろお伺いしましたが、その中に、人と河川との豊かなふれあい、あるいは地域との連携という話がありました。私は、春日井の環境まちづくりというものに携わって9年目に入りました。そのまちづくりをしていく過程で、小学校の総合的な学習をサポートするということに参加してきております。

私が住んでいるのは高蔵寺ニュータウンですけれども、たまたま私がサポートしている小学校は中流域の小学校が中心になっております。そこで彼らと色々なふれあいをしているわけですが、今日お配りしている資料には、ある学校の過去2年間の取り組みを書かせていただいております。自然環境が中心ですけれども、例えば、アウトドアで小学生を100人連れていくとします。100人ということは3クラスです。3クラスということは、担任は3人です。3人で庄内川へ行って何をするのか。安全面でも知識面でも、ほとんどできません。それを何年かやって、文科省は総合的な学習がうまくいっていないと言いますが、それは当然です。何も支援していないわけですから、学校に任せて総合的な学習で多面的な活動ができるわけがないのです。稚拙にもまた教育基本法を変えようということになっておりますが、私は大変残念だと思っております。河川でそういういろんな学習をやってきた経緯で、先ほどお話があったようないろんな整備も大事ですけれども、ふれあっていく、あるいは河川を通じていろんな知識を得、体験をし発見をしていく、そのためのいろんなシステムといいますか地域づくりというのが非常に重要です。ですから、絵に描いたもちにならないために、ソフト面を、国土交通省だけでなく、県、市町が取り組んでいかなきゃならないだろう。

私どもは、春日井の環境まちづくりの環境学習のプロジェクトを立ち上げて、そのメンバーでやっているわけです。ですから、完全にボランティア活動が中心で、行政サイドからの支援は、この庄内川河川事務所の方から若干の支援をいただいている程度でやっているわけです。そういう点で、今後そういう活動を展開してい

く上で、計画の上でも、地域との連携とか取り組みというテーマは、ただ話し合うんじゃないで、実践をどうしていくかということをしていかないと、安全に人が河川にふれあっていくというのは大変難しいと思います。ですから、仕事でやるだけじゃなくて、地域活動をどうしていくかということが、これから30年かけてやっていく上で非常に大事だと思います。

御存じのように、地域活動というのは、町内会を初めとして非常に過疎です。活動が鈍っております。先ほど〇〇さんがおっしゃったように、都市化することによって、いろんな活動が過疎化されちゃっておるのが現実です。そういう点で、行政だけじゃなくて、今日お集まりの土岐川流域の皆さんも、子供たちと一緒に川で楽しく遊びながら発見し体験し、そして学習していくということに、ぜひ精を出していただきたいと思っております。ここから20km下流の上条小学校での活動を2年間行ってきたことについて、来月、「川の日」が東京でございますが、そこで報告、発表する予定でございます。そういうことを全国から集まる方の前で報告して広めていきたいと思っております。御清聴ありがとうございました。

○公述人5 (〇〇〇)

まず、この計画が策定される前に、一つ提言をさせていただきます。それは、土岐川の自然環境における河川整備の影響と景観という部分に関してです。

多治見市街地の復旧緊急工事の影響として、2002年の工事の開始から5年を経過した現在、状況を見ますと、土岐川本流自体が非常に浸食の傾向が強くなったと感じられます。その影響としては、多治見市市街地といえる河口より48km地点の国長橋より、49.8km地点の記念橋、これは多治見橋の上流にあります。この区間が特に著しいということです。この原因として個人的に考えられるものとして、復旧緊急工事による影響が非常に大きいということです。床固め工とか、これはテトラの埋め込みですけれども、矢板打ちなど、両岸が河床を掘り込みながら浸食されないためにそういうふうやってあると思います。しかし、そのおかげで、今は土がかぶってわからないんですが、増水するたびにどんどんより中央に流心が集まって、そこが浸食されていって、川が一直線化されているということです。ここ5年間でこれが顕著だということです。このテトラなんか埋め込まれている場所は、今まではいわゆる淵というもの形成されていた場所で、そこが掘り込まれては困るということでこういうことがされていると思いますが、今後、そういう淵の再生は望めないということです。そして、河川環境はだんだん貧相になっています。

また、昭和橋の下にはフトン籠の工法が取り込まれています。そこで夏に向かって子供たちが川遊びをしますが、フトン籠の使用によって、死亡事故が起こる可能性のあるような場所が出現しているということです。全面に敷き詰められたフトン籠の落差の場所では、特に魚類なんかの稚魚、未成魚、また小さい魚類に対しての遡上がなかなか見受けられないというのが現状です。特にこういう長期的な計画を現在の河川状況に見合ったまま今立てますと、河床の浸食によって、2~3年後には必ずもう一度最初から見直さなければならない時期がくるということになりまして、今のこの状況で20~30年後の計画を立てるのは非常に危険である。簡単に言えば、現時点では浅い瀬であるところが、3年後には60cm上の土手になっているという状況が想定でき

るのであります。工事が終了したこの時期に、もう一度そういうことを検証して、この計画に取り組む。この検証の部分が、まずその前に必要じゃないかと思うのであります。

また、河川敷の周辺に今までのいろんな構造物があります。これは各地域に点在しているのでありますが、歴史、文化を考慮したものを、守るものは守る。もう老朽化していますので、廃棄するものは廃棄する。河川にどんどん人が関わってくる関係上、河川管理者の責任はあると思いますが、そういうことを明確にして行っていくということです。多治見市でも3年前に、多治見市の環境名所という形で、私、河川の残すべき風景というものを提案してまいりました。例ですが、まず第一に、明治33年に開通しました中央線廃線跡があります。そこの14号トンネル、13号トンネルの間の散策路は、危険もありますが、いまだに歩けます。特にその間にある鉄橋の部分のれんが積みなんていったら、それは見事です。そういうものを大切にしていこうということです。そして、やはりこの計画で一番大切なことは、10年20年後を意識することです。現在、多治見市でも毎年9,000人の河川体験者がいます。子供たちが学んでおるわけですね。そういう部分で、そういう子供たちが10年20年後に取り組めるように、わかりやすく柔軟性のあるものにしていくということ。

もう一つは、流入する支流の河川管理者は岐阜県になると思いますが、岐阜県、多治見市なんかの情報の共有ですね。多治見市の土岐川観察館とか、そういう施設の取り組みなどをよく理解して、行政が分かれずに、一体となってすばらしい河川づくりに取り組んでいただきたい。これが私の望みであります。

申しおりましたが、私、河川自然環境保全復元団体の■■■■と申します。御清聴ありがとうございました。

庄内川水系河川整備計画（原案）公聴会 愛知会場

日時：平成 19 年 6 月 22 日（金）

19 時 00 分～20 時 24 分

場所：みずとぴあ庄内 多目的会議室

○公述人 1 ()

と申します。「尾張野鳥の会」の会長をやらせていただいております、住所は、尾張旭市でございます。

具体的なすばらしい原案に対しまして、荒っぽいというか、大ざっぱというか、そんなような文章を書いてしまいましたが、その内容について今日公述しろという御指示もありましたですし、簡単にそれを説明するようなふうで、5 分間以内でやらないかんという感じしております。これからの計画を今いろいろ発表していただいたわけですが、私はむしろ今までの実際に行われているのを見てた感じを、大分ここに書いたんですけどね。これから、今発表になったようなことをやるんで、今までは何やってもええと言うと暴言ですけども、何か河道掘削に便乗して、激特工事のですね。今まではアシ原だったところをアシ原に戻すんでなくて、運動場にしちゃう。アシ原の復元とおっしゃるけれども、アシ原が 1m² も広がってはいない、現実的に。

それから、今の計画発表でも、公園とか住民の云々とか、何かそういう具体的、例えば野球場という言葉はありませんが、何となく草が生えているところはおもしろくないんで、いわゆる公園のようにするのがすばらしいんだというように、国交省さんの方も基本的に思っていらっしゃるのではないかなと、そんなひがみ根性で、ちょっと見ております。そういう辺は、大ぶろしきを広げるようですけども、今盛んに——声聞こえてますかね、後ろの人。下手なしゃべり方ですから、余計聞こえないということですが——どこまで言いましたかね。地球温暖化とか、環境、異常気象、それから、ちょっとスケールの小さな話では、漁業水域がどんどん狭くなる。中国や韓国がもっとこっちだと、日本に近い方だと、あんまり出てくるなというような声もありますし、ロシアでは、カニはもう輸出しないとか、ヨーロッパのウナギは、アジアの方へは稚魚を供給しませんとか、そういうようなことが盛んに言われております。

一方、私は、ここにも先ほど出ましたように、ごみ大作戦の実行委員長もやらせていただいておりますけれども、ペットボトルや空き缶のような固形のものは手で拾うことができますけれども、その先に来るものは、今度は水質なんですよね。水の中の液体のごみをどうやって水の中から拾い出すかと。こういうことが次なる問題だと思います。ということは、庄内川の水は伊勢湾を汚し、太平洋も汚すわけですわね。

国交省さんのような全国の河川をつかさどっていらっしゃるようなところは、そういう辺の規模に立った大きな計画というのが、何か具体的なところは立派だけでも、そこら辺はええのかなという、どうなのかなという気がせんでもないんですけどね。要するに、地域住民で、具体的に言えば、野球場が重要な

か、本当に水がきれいになって、伊勢湾の魚が食べられるようになるか。そのどっちが重要かという辺を
しっかり踏まえて、高水敷というのをもっと川のために使って、野球場のために使ってほしくないですね。
川のために使っていただきたいと思います、優先的にね。そうでないと、伊勢湾の水はきれいにならない。
そんなふうに、時間でございますので、あんまりしゃべっておりませんので、こちら辺で、そんなふうに
思っております。どうも御無礼しました。

○公述人2 ()

それでは、私、名古屋市の千種区在住の と申します。今日は、パワーポイントを使って説明を
させていただきます。

皆さんの資料には、五つの提案と二つのお願いとなっておりますけど、ちょっとお願いを一つつけ加え
させていただきました。まず最初に、毎年度末に来年度の工事計画を、当たり前に行われると思っておりますけど、
公表してもらいたいということと、流域委員会のフォロー会議で、これは品質管理のプラン・ドゥー・チ
ェック・アクションのサイクルでございますけれども、このサイクルを回してもらいたい。その会議を公
開開催して、公表してください。基本的には3年に1度ぐらいやられたらどうなのかなというふうに思っ
ています。これは先ほども説明がありましたけど、30年先までの整備計画を確定することは、先ほど溝口
課長からも話がありました、大変難しいことだと思うんです。そういう面で、こういうサイクルをきちん
と回していただきたいのが、一つ目の提案でございます。

二つ目は、今回の計画で河道掘削が170万m³あるというふうにお聞きしております。土砂の利用です
ね、収支の決算を公表してもらいたい。川の土砂は万人のものだと、僕は理解をしております。また、工
事前に修復後の自然植生の選択、修復するのであれば、こういう植生を選択したい、事業前後の植生変化
をモニタリングする部会を設定してください。ここ水防センター高水敷の活用方法の情報公開をしていた
だいて、流域住民が、あるいは産官学民が利用できるような、そういう場にしていただきたいなというふ
うに思います。河道掘削をしますと、高水敷の植生には変化が当然あらわれると思えますし、今も出てお
りました外来植生の縮小とか、今いますこの水防センターの高水敷の利用は、この大きな工事のついで
の工事で産官学民をつなぐ親水の場ができるというふうに私は思っております。

三つ目ですけれども、沿岸域で大切な、先ほども出てましたけれども、庄内川河口の湿地であります浅
海域、干潟——藤前干潟ですね、ヨシ原、先ほども出てますけど、その面積とか地表の構造、でこぼこと
か、粒度とか、比重とか、そういうものを、先ほどモニタリングをされると言われておりましたけれども、
きちんとモニタリングをする組織をつくって、公表してやってもらいたい。大切な湿地を保全していく基
礎ベースをきちんとつくっていく必要があるんじゃないかと思えます。

四つ目でございますけども、川はいのちをつないでいるか。「天然鮎を指標に」という分科会をつくって
ください。魚道整備はいろいろ計画が示されておりますけども、今も魚道はすべてあります。しかし、実
際には魚が遡上できるような魚道ではありません。1年回遊魚で命をつなぐ長期的な、アユを指標とした

長期的な取り組みを切望します。この左側の上の写真は、土岐市の桔梗幼稚園と土岐川漁協が今年の6月6日に行った課外授業の写真でございます。右の下は、小田井の床止めで、アユが遡上しようと思って一生懸命頑張っている写真でございます。写真の右下を見ますと、泡立ちがひどいこともよくわかんと思います。

五つ目は、御幸樋門の水質についてでございます。

産官学民のそろった御幸樋門水質改善委員会の継続的な開催をお願いします。これは私として、一企業を責めようとは考えておりません。渋沢栄一翁が国策に基づいて企業誘致をし、軍需工場の資材置き場を今の工場の立派な工場にしました。雇用を生み出した実績、その時代は有益だったと思いますし、また、水質の改善が進みました。しかし、これから20~30年先を考えた場合には、国とか、県とか市町村、市民、企業、研究分野の四つの視点で、さらなる解決策を探ることが必要ではないでしょうか。河川は排水路ではありません。現状の下流域は、臭くて、ヘドロで、硫酸イオンが550ppmある泡立った水を、ぜひ改善をしていただきたいというふうに思います。

最後に、当たり前のことですが、適法な入札の実施と、それから、ちょっと一つ追加したというのは、木曾川流域・地下涵養の恵みに感謝をする心を住民としてはぐくみ、川と人の心をつなぐ、「人と自転車」に優しい河道道路の整備をしていただきたい。この写真は、ここの近くの下流の輸送道路で、とても怖くて歩けません。愛岐のダンプ道路も同じく怖くて歩けません。これは時代の流れとともにやったことだと思いますけれども、これからCO2の削減であるとか、いろんなことを考えた場合、歩くとか自転車に乗るということは大事なことでございまして、そういうものに沿った整備をお願いできればありがたいというふうに思います。

御清聴ありがとうございました。

○公述人3 ()

小牧市から参りましたと申します。岩倉で「リリオの会」という会をつくりまして、1998年から河川の自然保護を中心に活動してまいりました。この河川整備計画が進む中で、いろんなお誘いがあって、コレカラプロジェクト、何度もお手紙をいただいたり、メールをいただいたりしたんですが、最後まで一度も出かける機会がありませんでした。何で川のことに関心があるのに、どうして1回も行かなかったのかなど、よくよく考えてみたんですが、これは国交省さんのホームページからいただいたんですが、基本的に私どもが住んでいる場所は、犬山扇状地でございます。江戸時代に御囲堤で締め切りましたんで、ほとんど木曾川の水は用水としてしか入ってきませんが、木曾川の氾濫原に住んでおりまして、木曾川の上流は、言うまでもなく、飛騨川と木曾川で御嶽山の水がたっぷり流れてくると。それが、その豊かな水が養老山脈の方にぐっと掘り下がっていったところで伊勢湾に流れ込んでいるという自然の恵みを非常に受けたところで、私ども育ってまいりました。

この豊かな水をコントロールをしているのですね。その庄内川の話だけで何か言えと言われても、どう

しても思いつかない。ましてや、新川の河川整備計画がまた別にできましたけれども、それもアンケートを書くんで書けと言われたんですけれども、何か 3%しか愛知県の方も返ってこなかったということで、やはり尾張平野に住んでいる人間というのは、木曾川流域に住んでいるという実感は持っておりますけれども、新川、庄内川水系に住んでいるという実感は非常に少のうございます。いろんな法律の問題があるんで大変かとは思いますが、この提案の方に、1、2、3、4 と書かせていただきましたけれども、まず新川の河川整備計画と木曾川の河川計画を有機的に結びつけていただきまして、相互に補完をしていただくような、そういった今後、■■■■さんの方の御発表にありましたけれども、そういうことをモニタリングしていくようなことを続けていただきたいと思います。

それから 2 番目に、伊勢・三河湾再生の計画も河川整備計画の中にきっちりと盛り込んでいただきまして、豊かな伊勢湾、三河湾が戻ってくるような御計画を推進していただきたい。

それから三つ目が、森林と水田の話ですが、これは 2 週間前の日曜日、尾張地方の圃場整備が終わっていない 10ha ほどの水田です。土曜日から激しく雨が降って、日曜日の午前中まで降ったかと思いますが、これはお昼から撮ったものですから、満々と水をたたえております。圃場整備がいいのか悪いのかは別にしまして、このように、あるいは背後湿地を上手に自然と共生するような形で、この 2000 年とか、5000 年とか、人間やってきたわけなんです、こういったものが今失われつつあると。これは俗に田越しで水が落ちていくところです。本当に珍しくなりましたけれども。これは私の住んでいる小牧でございますが、小牧市も河川課さんの予算で、こういう水田の雨水貯留の施設をおつくりになられました。こういうオフィスをつけまして、ここで洪水調整をすると。ピークをカットしまして、ここで田んぼにお水をためるといふ、ある意味当たり前のことが、もう一回圃場整備をした後に、もう一回お金をかけなくちゃいけないと、こんなような状況でございます。

次は、そのときの看板でございますけれども。そういう現状がございまして、森林の保全も含めて、農林の部署と国交省さんが上手に何かやっていただければ、御予算も少ない中で効率的に洪水調整ができるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひとも、難しいこととは思いますが、なるべくよろしくをお願いします。そういうことを推奨していくような、こういったことを推薦していくような制度をぜひともつくっていただきたいなど。実は、春日町の方では、農林省さんの方の御予算で、昨年度やはり水田貯留の、雨水貯留の調査が、100%補助の調査業務があったというふうにお聞きしております。

最後に、4 番目には地下水ですね。湧水を含む水循環を提唱していただきたいということでございます。最後になりますけれども、COP10 が 2010 年に愛知・名古屋で行われる可能性が非常に高くなってまいりました。フィールドとなるのは、名古屋駅前でも鉄道もなく、多分川と海だと思いますので、ほとんどが国交省さんのフィールドでございますので、ぜひとも世界に PR できるような自然再生の方向に取り組んでいただければと思っております。

ありがとうございました。

○公述人 4 ()

地元の西枇杷島町の でございます。私の方からは、今御三方の大きな立場でのお話がありましたけれども、12年の水害を経まして、その教訓から私も常々思っていたことを、小さな問題でございませけれども、恐縮でございませが、述べさせていただきます。

私、原稿を書いてきましたので、原稿を読ませていただきます。時間の制限で。

一つは、この西枇杷島町、名西橋から JR の新幹線橋梁間の流水対策でございませけれども、御存じのとおり、この区間は庄内川水系の中下流区域で最も川幅が狭く、将来もし破堤が起きるとするとこの区間であると、長年言われてきた区間であり、過去には、この区間の破堤が実際あったとの歴史的事実もあります。名西橋から上流は川幅が広く、急に半分程度狭くなり、水圧が一挙に増大すると考えられます。そのため、平成12年の東海豪雨災害により激特事業、その後の特構事業等で堤防の強化、橋梁の高上げ等の工事が進めつつありますが、根本的な対策は、川幅を広げることであると思っております。しかし、現実問題では、川幅の拡張は、地形的に言っても相当困難が予想されます。したがって、上流から来る流量をこの区間でも同じように流すには、川底、または河川内の道路下に埋設管を入れ、同等の流量を流すことをぜひ検討していただきたい。

2点目、CPUによる情報提供。平成12年の東海豪雨でも、西枇杷島庁舎において、どんどん水嵩が増す庄内川の水量の画面を眺めるのみでどうすることもできなかった事実を振り返ると、何ら情報提供のないまま、予期せぬ新川の破堤により、庄内川としての破堤は免れたと言っても過言ではないと思っております。しかし、住民にとっては、破堤してからでは遅く、住民の生命・財産を守ると口では叫んでも、実際には、事前に的確な情報発令が最も大事なことであります。上流における都市化、田畑の減少、下水道の整備等が進む中、支流の増水量、雨量により、一挙に中下流の増水がもたらします。現在社会においては、コンピューター解析はますます進み、最近では地震の発生を、よそはもう事前に提供するということが報道されております。雨の降る量、時間、上流池の立地条件等、あらゆる条件を事前に、コンピューター管理により事前情報提供システムの確立を実施してもらいたい。大事なことは、破堤する前の1時間、2時間が非常に重要なことであり、その事前情報が正確に各市町村の連絡システムにより流していただきたいと思っております。

3点目、各市町村の貯留対策と河川整備計画の連動。これも東海豪雨災害のときのことでありますが、新川流域のある自治体ですが、新川が満杯状況にあるものの、自分の地域の内水をポンプで河川にくみ上げていたと後になってわかり、ひんしゆくを買ったと聞いております。しかし、考えてみれば、どこの自治体も、そこに住む住民を守りたいと考えるのは自然の摂理であります。一方では、上流に住む者は中下流のことも考えなくてははいけません。一時どこの自治体も内水対策としてポンプの整備に専念した時代もありました。考えてみれば、ポンプの排出は河川でも満杯であります。新川流域の各自治体は、愛知県としての貯留池目標を設定されておりますけれども、庄内川水系、庄内川へ流れ込む支流を含む、各今おっ

しゃった自治体の、いわゆる愛知県・岐阜県すべてが、いわゆる自分の地域に降った雨量の一時保留という保留池の整備を河川整備と同時に進行することを義務づけてもらいたい。現在の災害の大半は、自然災害というより、人工災害の要素が大きい。降った雨が一挙に短時間のうちに中下流へ流出することを措置する方法をぜひとってもらいたいと思います。

以上でございます。

○公述人5 ()

と申します。私の経歴を簡単に申し上げますと、水力発電の建設、特にダム建設に長年従事しております。丸山ダムとか黒四ダム、大きなダムを四つも五つもつくってまいりまして、その関係で水には非常に興味を持っておりまして、現在も雨水利用の普及促進を図っている仕事をボランティア活動でやっております。ダムの目的というのは、利水と治水ですね。ダムに水をためて、多目的に利用するというのと、また、洪水を防御する。こういう役目を持っているわけでございまして、やはりダムの有用性というのは、私ども身近に感じているわけでございますけれども、現在日本でダムをつくる地点は、もうありません。もうほとんどつくっておりますので、これからダムをということになりますと、リサイクルといえますか、スクラップ・アンド・ビルドといえますか、ほとんどつくり直さないと、もうダムはございません。

それだけに水というのは、有用性というのか、制限がありまして、雨が降らないとだめですから、これから水利用がますます増える時代に、どのようにして皆さんの生活用水や、工業用水や農業用水を確保していくかは、これは国民的な課題であると思います。だから、その意味では、水の大切さというものを皆さん認識していただきたいと考えております。私は子供のころに、日本は恵まれた国ではないなど、こういうふうなことを上から教えられておりましたが、要するになぜかという、狭い国土で日本の川は太平洋と日本海に流れておりますけれども、急流でございまして、300kmの幅の広い中部地方でも、日本海と太平洋といえますと、わずか150kmぐらいの流れしかございませんから、雨が降りましても、あっという間に海へ行ってしまいます。それだけに日本では水の確保が大事だということをお考えいただきたいと思います。

これは、中国とかヨーロッパ、アメリカと比べて小さい国ですから、宿命でございます。それだけに、雨の降った水が川に流れる、川から海へ流れる間に、もう多目的な利用を十分考えていかなければいけないというのが、我々日本人の課題だというふうに考えております。とにかく人間の体の70%は水でございまして、食事は3日間食べなくても生きていますけれども、水は3日間飲まなかったら死に至るというふうに言われておりまして、その辺では、どうか水については十分な認識を改めていただきたいと思います。

雨水の利用について今仕事をしておりますが、例えば名古屋市の例をとりますと、水道に対する電気の使用量というのは、水1m³に対して0.8kW/h使っているというのが名古屋市の標準でございます。これを4人家族で、1人が0.5m³毎日使っていると考えますと、一月に各家庭4人家族で48kW/hの電気を使っています。かなり大きな値ですよ。これを電力会社は電気を起こして供給しているわけですが、そうい

う意味から言いましても、雨水利用は天からの贈り物なんです。自分の家の屋根に降った雨は、自分の所有なんです。この雨をそのまま樋から下水へ流してしまうなんていうのは、これはもったいないというよりは、ばかげた話でして、どうか雨水利用を使っていただければ、かなり水道料金、したがって、電力使用量も節約になりますから、皆さんもこれからお考えになって雨水利用を進めてください。そうしますと、水道料金もかなり安くなりますし、雨が降るのが楽しみになるというふうな気持ちに至るわけですから、どうか皆さんも雨水利用を進めていただきたい。

現在そういうことを申し上げるのは、もう 10 年来になりますけども、「雨水利用を進める会」をずっと指導というか、進めてまいりまして、市民の方に訴えておりまして、かなりの水道料の節約、したがって、電力使用量の節約という形でやっておりますので、この場をかりまして、皆さんにもそういうことをお勧めして、私のお話は終わります。ありがとうございました。

○公述人 6 ()

愛知県清須市西枇杷島町南大和の () です。平成 12 年 9 月の東海豪雨のとき、私は西枇杷島町大和中部町内会長でした。町内会と隣組が住民の基礎組織です。区域は、大和神社、コミュニティーセンター、大和公園があります。11 組 97 戸だったと記憶します。役場から避難勧告の電話があり、直ちに各組当番さんに伝えました。私は勧告という言葉が弱過ぎる気がしましたので、役場に避難命令はいつ出るのか聞きました。勧告が命令と同じで、避難命令は出ないと聞き、再び確認に回りました。

私の町内の避難場所は、町民会館と創造センターでした。2 カ所ですから、引率は考えませんでした。私は消防団経験 2 年です。水防にも参加したことがあります。消防団は町内から選出されています。私は、避難できなかった人のことを考え、避難しませんでした。この判断の是非は、今でも何とも言えません。明け方、病身で高齢のお宅に自衛隊の救援ボートが来たときに、立ち会ってくれと言われたので、避難できなかったことがよかったのかもしれないとも思っています。朝になって、何軒かが避難しなかったことがわかりました。役場に出向き食事のことを確かめたら、避難しない者には出ないとのことでした。食事時間が済んでから、余ればあるかもしれないと思って行きましたが、やはり避難しない人間には出ないということでした。初期の段階ではやむを得ないと自分は判断しました。

町内会長の備品で最も役に立ったのはトランジスタラジオでした。全国ニュースは固有名詞が西枇杷島町中心でしたので、救援も復旧も早いと判断しました。町内は全戸 1m 以上の床上浸水ですから、倒れた家具、はね上がった畳などの処理が緊急です。水害ごみの処理のやり方を、役場に絶えず出かけ、聞くことにしました。

区域内にごみ集積場となった大和公園があります。西枇杷島町全体を見て、大和公園のごみの集積が一番ひどいと客観的に思えました。事実、ごみ処理業者の大府ユニティの方たちが全力を挙げてごみ処理に、大和町を最初にやっていただきました。そのときの努力は本当に感動的なものです。

各戸のごみ処理はボランティアの御協力がなければできませんでした。出たごみで通路がふさがった道

をひらくのは、個人の努力ではできません。これを助けてくれたのは、日本共産党の救援隊、小型トラックとジャッキを持ってきた人たちのおかげでできました。個人以外では、私の接した宗教団体の解脱会だとか、倫理宏正会の方の献身的な協力を感謝しています。

町内に東海理化の寮があります。片づけに来た会社の人たちに、東海理化出身の[]町長を助けるように自分は申しあげました。[]町長のお母さんが寝たきりでしたので、町長の心情を自分は心配していたのです。時間が来ましたので、早くします。[]町長のそのお母さんも亡くなりました。町長も病気で倒れました。助役さんも退任後、亡くなりました。公民館長も倒れて亡くなりました。私の後任の町内会長も任期途中でやめられ、亡くなりました。私の町内からは3人の町会議員の方が出ていましたが、今[]さんが元気でみえたんで安心したんですが、[]さんも大病されて倒れられたというふうに自分は思っています。1人の方は身体障害者になられています。1人の方は亡くなりました。だから、東海豪雨の歴史はいまだ語り尽くされていません。私たちの宿題だと思っています。

以上です。どうも。

○公述人7 ([])

「矢田・庄内川をきれいにする会」、[]の代弁をさせていただきます[]といいます。よろしくお願ひします。矢田・庄内川をきれいにする会は、住民、企業、行政と三位一体で矢田・庄内川をきれいにするんだということで、30数年活動を続けております。その間、庄内川河川事務所の皆様、歴代の方々、いろいろ御協力、御指導をいただきながら活動できたということ、ここでお礼申し上げます。

6項目ぐらいあるのですが、一つは、水質の問題ですが、王子製紙春日井工場から出される排水の水質も、努力が見られ、Cランクに相当すると思われるので、環境基準の引き上げを要求したいということです。これでちょっとつけ加えたいんですが、国のBODの環境基準が20ppm以下ということでやっている、その20ppmという基準が、川に流れると10倍に希釈できるだろうということで20ppmにしたというふうに聞いております。春日井工場の排水が出てくるところは極端に悪くて、今でもBODで5~6ppmぐらいですか。これが毎日何十万トンという量が流れているんですけど、10倍に希釈すれば2ppm以下にならないといけないのが、そういう形になっていると。BODの基準を国が下げないんであれば、総量を規制していただきたいと。そのどっちかにしていただきたいというのが我々の願ひです。よろしくお願ひします。

それから、魚道の整備については、庄内橋の工事が始まるそうですが、まだ整備されていないところも随時工事を進めていただきたいということで、ちっぽけな川の片隅に、魚が上るか上らないかわからんような魚道をつくるんじゃなくて、川全体、そこにすんでいる魚が上流に上れるように、そういう魚道を整備していただきたいというのが我々の願ひです。

それから、細道の流れや大谷川にはホタルが生息しています。これを保護し、環境整備をお願いいたします。皆さんと一緒にやっています志段味のビオトープも含めて、みんなで協力しながら、そういう名古屋に残された大切な自然を残して、子孫に伝えていきたいということで、これからも協働活動をよろしく

お願いしますということです。

それから、庄内川水系ではフナが減少して、コイが増加している。産卵場所の悪化と放流事業の見直しを求めますということですが、生態系が壊れてきていると。その原因が何なのかということや学識経験者の方とか、そういう方にも協力をいただきながら調査し、どういうぐあいに対応していったらいいのかということをお願いしたい。これは私たち素人の住民ではできないものですから、その辺をよろしくお願ひしたいということです。

それから、護岸工事と瀬と淵の復元、工事のときの濁度を出さないと。植物、草、樹木、水生生物にも配慮願ひたいと。今から川底を浚渫したり、低水護岸を整備されるということですが、自然護岸でお願いしたいということと、前、新前田橋の上流でビオトープの実験場をつくりましたけど、そういう技術を生かして、前の[]さんもおっしゃって見えましたが、そういうヨシ原とか、自然をなるべく残しながら、また、増やしていくような、そういう形で工事の方を進めていただきたいということです。

最後になりましたが、現場をよく見てほしい。現場主義を貫いてほしいということです。

それと、昔と川に接する人間の生活が変わってきました。そういう中で、今からどう川と向き合っていたらいいかという活動を、今矢田川のふれあい橋の下流の方で、水辺子供協議会というのを立ち上げて、今から進めて、河川事務所の方々にも御協力を得ながら一緒に進めているんですけど、こういう形を今から、生活様式が変わってきた、今からも変わっていくだろう、そういう川から人間が離れていく中で、どう川と向き合って、都市に流れる、ある残された自然、それを大切に守っていくかということと一緒に進めていく、いろんな試みを今からまだやっていきたいと思っておりますので、御協力といえますか、御指導といえますか、協働という形で進めていきたいと思います。以上でございます。どうもありがとうございました。

○公述人 8 ([])

清須市、[]と申します。私は、簡単にといいますと、庄内川の河川敷の未来について、いろいろ考えてみましたので、ここで発表させていただきます。

今現在、今このちょうどグラウンドのあたりもずっと河川敷になっておりますが、今後この河川敷には、まだまだ私有地が——民有地ですね、たくさんございます。これはこの新川地区からずっと大治に沿ってですが、これがどんどん買収されることによって空き地になってしまいますと、そこが非常に廃棄物の捨て場とか、ただのごみの草っぱらになります。このようなことを解消するには、何らか手を打たないといかんというふうに考えました。

そこで一番考えるのは、皆さんが散歩に出ても非常にいいなというようなところをつくれればいいと思ひまして、この河川敷をきれいに整備し、散歩ができるところと、また、その河川敷内を区切って、いろいろ花を植えて、散歩してもいい、また、堤防の上から見ても非常に気持ちがいいという場所にしたら、非

常にいいかと考えました。またしかし、こういう作業をするには、非常に人の手が要るということで、この人の手を確保するには、今の時代でいきますと、やはりボランティアの方に助けていただくということが一番いいかというふうに思いました。

何事も、今までの発表の中でも、志段味のビオトープなのかも、ほとんどボランティアの方が作業されております。こういうことを、常日ごろからボランティアの方がたくさん立ち上がれば、せっかくこの庄内川の河川敷も整備されて、また、それを今後も続けていくには、やはりボランティアの立ち上げが非常に大変だと思います。

今現在、この水防センターでも朝市なんか開かれ、非常にたくさんの方が参加されているわけですが、このボランティアさんの組織をしっかりとすれば、いろんな面で、今後こういう河川敷も含めた、あと、庄内川のごみの問題なんかも、どんどんとよくなるんじゃないかというふうに思っています。以上、まだいろんな要望がありますが、河川敷にはいろんな建物もできないものですから、もしもそういう休憩所でもあれば、皆さんの憩いの場所ということで、非常に河川敷の利用がよくなると思います。以上、簡単ですが、私の発表とさせていただきます。ありがとうございました。

公述人3

野鳥など多くの生き物が棲める川にすゝまに、
 1 魚等が棲める川にすゝまに、
 冷の川は、流れに変化が少なく、よどみも少ない。
 魚が産卵しやすい場所、魚が隠れる木の出来る場所を
 作る。
 2 河畔林を作る。
 河畔林がある事で多くの生き物が生息できる。
 河畔林は川の流れの障害になると言われるが、たとえ
 は10年単位で全体の半分を整備(笹伐も含む)し、樹木の
 巨木化を止める。
 3 河川敷の草地を残す。
 河川敷では毎年草刈がおこなわれるが、全体の半分を
 残し、残り半分は草刈するなどの工夫をすれば、豊かな
 どの生き物は生き残る事ができる。

公述人4

「春日市の環境まちづくり」に取り組みを始めて9年目
 となりました。環境まちづくりを推進していく過程で
 小中学校の「総合的学習」としての自然環境学習をサポ
 ートする活動に参加する事になりました。
 春日市内の市内川流域の小中学校がサポートの対象と
 なっています。小中学校の中、高学年の野外での学習は
 地元の先生だけでなくは安全面、自然環境についての知識面
 をとても困難な事と認識していません。子どもたちに野
 外における自然観察を通して、山や川と人との関わりや
 生きものの触れあひを学習を広げて、私たちを取り巻いてい
 る自然環境を学んでほしいと思ったり、いや、いやす
 くて多くの市民やこどもから社会に参加してくる子ども
 たちに、市内川やその流域を身近な生活の場として理解
 してほしいと考えるていけません。そのためには、父兄・地域
 住民としての理解の理解と協力が得られれば取り組みを作っ
 ていきたいと思います。皆様の理解とご協力を

意見の概要(愛知会場)

本資料は、公述人より公述人応募の際に提出していただいた、意見の概要です。
提出された意見の概要は、原文のまま掲載しています。

公述人1

具	体	的	な	原	象	に	は	逸	脱	し	て	い	る	か	も	し	れ	な	い	が	実	際	に	川
を	見	て	い	て	感	じ	る	=	と															
河	道	掘	削	そ	の	他	に	使	兼	し	て	川	の	中	に	さ	ら	に	川	を	閉	じ	込	め
高	水	敷	に	野	球	場	な	ど	を	造	る	こ	と	が	蓄	積	さ	し	い	と	思	っ	て	い
る	よ	う	な	行	政	が	実	際	に	行	わ	れ	て	い	る									
以	前	よ	り	申	し	上	げ	て	い	る	よ	う	に	川	は	川	と	し	て	扱	う	(対	応
す	べ	き)	と	の	す	な	わ	ち	地	球	温	暖	化	異	状	気	象	・	漁	業	水	域	
の	減	少	C	し	と	の	R	V	E	は	ど	こ	え	い	っ	た								
全	国	を	掌	握	す	る	国	土	交	通	省	は	当	然	な	か	ら	地	球	を	見	振	え	そ
の	行	方	を	も	調	察	し	た	河	川	行	政	を	行	っ	て	い	た	が	き	たい			
地	域	利	益	の	陣	取	り	合	戦	の	渦	に	巻	き	込	ま	れ	な	い	よ	う	希	望	す
る																								
こ	の	様	な	事	を	や	っ	て	い	る	う	ち	に	河	川	事	務	所	は	や	り	な	い	こ
と	を	ど	ん	ど	ん	や	っ	て	い	る	。や	ら	さ	水	て	い	る	?						
近	視	眼	的	な	行	為	は	悲	し	い														
夢	や	希	望	の	持	て	る	河	川	行	政	を	!											

公述人2

5つの提案(*)と2つのお願い(・)をさせていただきます。理由をカッコ内に述べます。

- * 1、毎年度末に「来年度工事計画を公表」下さい。3年に1回、流域委員会「フォロー会議」で「PDCA」の管理のサークルを回して下さい。その会議を公開開催し、公表して下さい(20~30年先までの整備計画を確定することは大変難しいことと思います)。
- * 2、河道掘削(170万m³)土砂利用データの計画・実績を公表して下さい。工事前に修復後の自然植生の選択、事業前後の植生変化をモニタリングする部会を設定して下さい。水防センター高水敷の活用方法の情報公開をお願いします(土砂は万人のもの。河道掘削による高水敷の植生の変化、同時に外来植生の縮小、ついでに工事で「官学民を繋ぐ親水の間」が出来ると思います)
- * 3、沿岸域で大切な庄内川河口の湿地(「浅海域」「干潟」「ヨシ原」)の面積、地表構造をモニタリングする組織をつくって下さい(大切な湿地を保全していく基礎ベースが必要である)。
- * 4、「川は命をつないでいるか?…天然鮎を指標に」という分科会をつくって下さい(魚道整備が計画されています。指標と目標をもって、1年回遊魚が命をつなぐ長期的な取組みを切望します)。
- * 5、産官学民揃った「御幸榎門水質改善委員会」の継続的開催を実施して下さい。一企業を責めようとは考えません。国策の企業誘致、雇用を生んだ実績、その時代は有意義であったと考え、また水質改善も進みました。20~30年を考えた場合、国・県・市町村(民)、企業の4視点で異なるレベルアップを図るリーダーシップを取って頂きたい(奥くてドロで泡立った水は庄内川排水路と替わざるをえません)。
- ・ 適法な入札の実施、「川と人の心をつなぐ『人と自転車』を考えた河川道路の整備」をお願いします。

(400字以内で、こちらの欄に意見を入力してください)

1998年より五条川や合瀬川で河川保護団体として活動してきましたが、庄内川水系河川整備計画の策定にかかわる催しに一度も出かける機会がありませんでした。自分たちの生活には関係のないことと感じたのはこの計画が庄内川に流れる水だけを取り上げており水循環の観点
が乏しいからです。

私達の住んでいる場所は犬山扇状地でありかつては木曾川の氾濫原でした。江戸時代にお困り堤を築堤して依頼木曾川の水をコントロールして豊かな農業と工業を発展させてきました。豊かな水循環を取り戻すために以下を望みます。

1. 新川の河川整備計画と木曾川の河川整備計画が有機的に連携し相互に補完しあうこと(上流域として木曾川上流を意識すること)
2. 伊勢・三河湾の再生計画も河川整備計画の中にきちっと盛り込むこと
3. 森林、水田等の所轄である農林水産省ならびに林野庁と連携すること
4. 地下水(湧水を含む)を含めた水循環を提唱すること

- 名西橋～新幹線橋梁間(西枇杷島管区内)の流水対策
庄内川水系で最も中下流で川幅が狭く、将来もし破堤が起こるとすると、この区間である。どんなに築堤等強化しても、名西橋の上流は川幅が広く急に狭いため、水圧が大きく増大する。川幅の幅員は限界があり、河川の築堤道路または、河川地下へ流水管を埋設し、増水時に、流量を同等にする。仕組みにする。
- CPUによる情報提供
平成12年の東海豪雨時でも、西枇杷島庁舎において、庄内川の水量を眺めるのみで、何等の情報提供がなく、破堤してからでは遅い。住民の生命・財産を守ると口では叫んでも実際には、事前に的確な情報発令が最も大事である。上流における支流の増水量、雨量、都市化による下水からの流れ込み等、あらゆる条件を事前のコンピューター管理による事前提供システムの確立2時間後には、どうなる、1時間後にはどのようになるのか推察できる。この1時間2時間が住民の生命財産を守る最も大切な時間である。
- 上流は中下流のことを
河川が満杯になっても、自分の地域を守ればそれでよいと——ポンプの汲み出しこの事は何を意味するのか
内水対策はポンプ整備から、各地域単位の貯水対策を本腰入れて取り組む時代
河川整備計画とこの貯水対策は両輪。総合的な対策を

